

結果様式⑤

多喜浜校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成20年7月4日(金)
場 所 多喜浜公民館
参加者数 106人



1 新居浜市連合自治会設定共通課題

課題名 ごみ減量化

討議内容 (要約)



○質問者

- (1) ごみ袋の有料化が、ごみの減量化に本当に繋がるのですか。お金を払えば、ごみを出してもかまわないという市民が増えるのではないかと心配です。
- (2) 地域の自治会が、ごみステーションを管理しているが、その管理は今後どのような方向になるのか？戸別回収という声も聞かれるが、ますます自治会の存在意義が低下し加入率が低下するのではないのでしょうか。
- (3) ごみの減量化に向けて、市民の意識改革を図るための啓発手段をどのように考えていますか。自治会館での出前講座や児童生徒への教育も大切だと思います。
- (4) たとえば自治会が、ごみの減量化に積極的に取り組んで、何年かかけて成果が上がれば報奨金を出したり、ごみステーションの整備を行うなどの対応ができないか検討してほしい。
- (5) ゼロエミッション運動に取り組んでいる徳島県上勝町の事例など、全国に興味深い事例があると思う。そのような先進事例を視察したり、講師を呼んで学習会などを実施して、自治会の中にもリーダーを育てていくことが地域に運動を拡大することに繋がると思うがどう考えますか。

○回答者（本田ごみ減量課長）

- (1) 有料化を実施した自治体への調査では、有料化実施直後ではほとんどの自治体でごみが減っています。しかしながら、数年後にはごみが増える、いわゆるリバウンドがおこる自治体と続けてごみが減っている自治体とに分かれます。これらの違いは、ごみ袋の価格や有料化に併せて他の施策を実施しているかどうかなどで出てくるようです。新居浜市としては「家庭ごみの一部有料化」を実施することにより、市民のごみ減量に対する動機づけを図るとともにさらに分別の徹底、リサイクルの推進を図ります。お金を払えばごみを出してもかまわないという人もいるとは思いますが、できるだけお金を払わないですむように、ごみの減量や分別の徹底をしてくれる市民が増えることを期待しています。
- (2) ごみステーションの管理は現在の取り扱いのまま自治会による管理をお願いしたいと存じます。一般家庭ごみの収集方法について、現在のステーション方式から戸別収集方式に変更するということは予定しておりません。
- (3) 市民への周知を図るためには、できる限りの自治会説明会の実施や出前講座、子供たちへの環境学習も大切であると考えており、積極的に実施していきます。
自治会に対しては、有料化による収入の一部をごみステーションに必要なボックスやネットなどの費用や分別指導や清掃等の人的負担に対して交付金

などの支援をしたいと考えており、今後具体的な方法を自治会と協議します。
(4) 昨年度は、垣生公民館が主催でいはいま環境市民会議の会員と共に内子町に生ごみの堆肥についての先進地研修を実施しました。地域によって学びたい内容や先進地先も異なってくると思いますので、地域の要望に応じて公民館や環境市民会議等と連携しながら、進めていきたいと思います。また、学習会や視察がある場合は、参加できる機会が増えるように幅広く周知したいと思います。

(会場からの住民質問)

○質問者 (名前は不明)

ごみステーションにおける不法投棄は、どこが管理するべきなのですか？

○回答者 (市長)

市のほうへ連絡していただければ、行政が収集に行きます。

○回答者 (本田課長)

市内には収集カ所が4000程あるが、残ったごみは市が収集を行います。

○質問者

有料化したあと分別してないごみは、市が処理するのですか？

有料化したあと不法投棄が増えると思うが市の対策は十分ですか？

○回答者 (市長)

分別していないごみの処理は、従来どおりの対応を行います。

先行して不法投棄対策を行っていく考えであり、また、警察とも連携してパトロールを強めていく考えです。

○質問者

ステーションにごみが残る場合、たとえば残飯などは自治会が後片付けや清掃をしなければならないのですか？

○回答者 (本田課長)

ステーションの清掃は自治会にご協力をいただいておりますが、不法なごみを出した人がわかれば、市のほうで直接指導を行います。

○質問者

ごみ収集車一台当たりの作業員は3人いるが、2人にすれば収集費用を削減できると思うがいかがでしょうか？

○回答者（本田課長）

プラスチックごみ収集は2人であるが、燃やすごみ収集は3人で対応しています。燃やすごみの中でも特に生ごみは、異臭が出る可能性が高いので早く収集するために3人は必要と考えています。

費用の節約は、今後も検討していきます。

○質問者

ゴミステーションの近くに住んでいるが、夜間に大型ごみを出す人がいる。今までは自分たちで処理してきたが、ごみ有料化になった場合どうすればよいか？

○回答者（市長）

自治会の皆様の応援を感謝しています。有料化後は、人も車も増やさなければならぬと考えています。一般市民の不法投棄に対して告発した事例はないが、有料化をしたあとは、有料袋でごみを出す人と、有料袋でない人との不公平感は、なくしていきたいと考えています。

○質問者

清掃センターへ直接ごみを搬入する場合はどういう扱いになるのか？

○回答者（本田課長）

直接搬入する場合は、指定袋（有料袋）を使用しないでください。

○質問者

自治会で回収したスチール缶を引き取ってくれる業者がないので、引き取り業者を教えてください。また、回収したメリットが出るように考えてほしい。

○回答者（本田課長）

アルミ缶は奨励金を止めたが、スチール缶は奨励金を増やした。スチール缶の引き取り業者は、後日、連絡します。

○質問者

平成18年は、家庭ごみは増えていないのに有料化するとはいかがなものか？有料化すれば不法投棄が増えると思う。またボランティアでごみを拾っていた人たちも有料袋になると減少すると思う。市民に負担増となるごみの有料

化は止めてほしい。

○回答者（市長）

ごみの有料化により市民の負担が増えることは、認めざるをえません。しかし、ごみの減量化はCO2を抑制することになり、地球環境への負荷の低減となります。そのことが経費の削減にもつながりますので、大きな意味では、市民にも利益を還元することになります。

○回答者（本田課長）

市民一人当たりのごみを出す量は減少してきているが、まだ、全国平均と比較すると多い状況です。

○質問者

紙オムツの処理は120枚までは無料と説明していたが、その基準(対象者)はどのように考えているか？

○回答者（市長）

対象者は、赤ちゃんや高齢者であるが、赤ちゃんの場合は、オムツが必要な年齢で（0歳～2歳）、また高齢者の場合は、介護状況に応じて考えています。

○質問者

ひそかに紙オムツを利用している人は対象とはならないのか？

○回答者（市長）

ひそかに紙オムツを利用している人の場合は、今後、研究する。

○司会者

ごみ有料化により自治会加入率が減少することが危惧されるが、出前講座等を有効に利用して、ごみ減量化に取り組んでいきましょう。

※再検討事項

- ・ スチール缶の引き取り業者を連絡する。
- ・ 紙オムツの処理は120枚まで無料という制度に対して、ひそかに紙オムツを利用している人の場合はどうするのか。今後、研究する。

2 校区設定市政課題

課題名 ①小児救急医療の充実について

討議内容（要約）

○質問者

多喜浜は新居浜市の東の端に位置し、大きな病院の近くに住んでいる方々に比べると移動時間においても不利な状況ですが、そのうえに市内の医療機関の受け入れ態勢が不十分では、安心した子育てが難しい状況です。乳幼児医療費補助を小学就学前まで引き上げたところで、受け入れ先が縮小されれば少子化対策の何の効果もなくなります。医療に関しては、県レベルの対応かもしれませんが、医師不足により市内の大病院の受け入れも厳しくなり、市の消防救急隊も救急搬送に苦勞していると、うかがっております。このような現状に対して新居浜市はどのような対応をしているのでしょうか。

○回答者（市長）

新聞やテレビ等マスコミで毎日のように報じられているように、全国的に地域医療を担う医師が年々減少しており、救急医療体制が崩壊の危機に立たされております。このことにより休診せざるをえない診療科も増えている状況です。特に小児科、産婦人科などの専門診療科や救急医師が減少しておりますが、本市も例外ではなく非常に厳しい状況になっております。市といたしましても、県に対しまして、愛媛県市長会や副市長会などにおいて医師の確保について要望を続けてまいりました。そのような中、県立新居浜病院では、本年4月から小児科医師、麻酔科医師、産婦人科医師の派遣が実現しておりますが、救急医療体制の充実とは言い難く、維持確保に努めているというのが現状です。また、医師不足の中、軽症患者の安易な救急受診いわゆるコンビニ受診が、重症患者の救急医療を妨げている一因にもなっているため、住友別子病院等の総合病院は、重症救急患者の二次救急医療を行う病院ですので、救急患者の対応に支障をきたします。休日、夜間に受診する場合は、新居浜市医師会内科・小児科急患センターを受診してください。また、休日の外科診療は、在宅当番医制により行っております。今後とも医師会や各医療機関、行政が一体となって救急医療確保に向けて努力いたしたいと考えております。

○市長回答まとめ

・市内の病院数は減っていないが、総合病院の医者数が減っています。特に小児科・産婦人科・麻酔科の医者数が減っています。医局制度の改革や、小児

科・産科は裁判闘争になるケースが多いことに加え女医が増えたことにより自分の出産や育児に労力がかかるため男性の医者とは少し違うことも要因と考えられる。小児救急は医師会急患センターで対応しているが、コンビニ受診はなるべく控え、昼間の受診を心掛けていただきたい。

※再検討事項

なし

3 地域課題

課題名 ①白浜遊水池の環境整備について

質疑応答（要約）

○質問者

①白浜遊水池は、白浜西地区の生活排水が流入するため、ヘドロの堆積による悪臭と葦の繁殖による害虫の発生で生活環境が悪化している。市では、年に一度、除草と浚渫工事を実施してくれているが最も除草効果の上がる5月後半から6月初旬に実施していただくよう切望する。また池全体をコンクリートで底張りすることも検討中と聞いているが、無理な場合は、ショベルカー等で葦を根こそぎ汚泥と共に一度搬出してほしい。

②災害時に備えて樋門の修復を検討してほしい。

③下水道水路の清掃時に、コンクリート製の蓋が重いので苦慮している。何か、いい方法はないか。

○回答者（市長）

①この遊水池につきましては、毎年1回、除草と水路浚渫を実施しております。（今年につきましても、浚渫業務委託を発注しておりましたところ、ちょうど作業に取り掛かるころに、市長の手紙による要望があり、結果として、地元要望を受けて、作業に着手したようなタイミングになってしまいました。）今後とも、ご要望のとおり、一番除草効果の上がる5月から6月の間に実施して参りたいと考えております。次に、遊水池全体をコンクリートで底張するなどの対策についての検討でございますが、遊水池の底の地盤の状況の把握や、土砂処分先の確保、さらには、実施に要する事業費の確保等、課題が多くありますが、ご指摘の問題を解消するための方策について、今後十分検討して参りたいと考えております。②樋門については、今後現況を再確認するとともに、修復が可能かどうかも含め、今後の運用方法について検討して参ります。（先の平成16年度の台風災害は、土砂崩れにより川がせき

止められ、溢れ出た濁流が遊水池等へ流れ込み大きな浸水被害をもたらしたものでありますが、ご存知のとおり、愛媛県ご当局の尽力により、当白浜地区内の、白浜川へ流入する各溪流に砂防事業が実施されており、全て完成すれば、土砂崩れによる川の閉塞を防ぐために、十分な機能を果たすものと認識しております。)③水路清掃についてですが、地元の作業で困難なところにつきましては、堆積土砂量等を調査し、必要と判断したところについては、市で対応しておりますので、ご相談下さい。地元の方々からの情報も確認しながら対応して参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

※再検討事項

なし

課題名 ②多喜浜校区環境部会ごみパトロール及びごみ清掃作業

質疑応答 (要約)

○質問者

①7月21日午前9時30分より荷内海岸の清掃活動を予定しており、多喜浜小学校の子供たちも参加するので、この際、新居浜市役所の環境に携わる方々に一緒に参加していただき現状把握をお願いしたい。

②荷内海岸のようなごみ捨て場になっている場所は、多喜浜校区内には5ヶ所程度あり、そういう場所には、ごみ回収ボックスを設置して行政管轄でごみ収集処理を検討していただきたい。

環境部会は、これからも行政と一緒に知恵を出し合い解決方法を探っていきたいと考えている。

○回答者 (市長)

①7/21の清掃活動には、一緒に参加させていただきます。

②ごみ回収ボックスを設置すると、未分別のごみが多く捨てられ、景観を損なう恐れもあるため、不法投棄をなくすよう、啓発等の方法を検討したいと考えております。

※再検討事項

なし

4 その他

なし

○市長まとめ挨拶

- ・ごみ有料化による指定袋での清掃センター直接搬入や紙オムツの件は、18校区まちづくり集会の終了後に結論を出したいと思います。
- ・環境美化の件は、地球温暖化防止に繋がると思っていたような取り組みを行っていきたいと考えております。
- ・医療の件では、特に小児救急医療が崩壊するかもしれないという危機感を持っているが、市としてできることを今後も取り組んでいきたい。
- ・その他様々な問題については、連合自治会長を通じて連絡していただきたい。
- ・みなさま、特定検診（特定健康診査）を積極的に受診してください。

※再検討課題

（件名）ごみ減量化

（検討内容）紙オムツの処理は120枚まで無料と説明されたが、その基準（対象者）をどのように考えているのか。密かに紙オムツを利用している人は、無料の対象にはならないのか。自治会で回収したスチール缶の引き取り業者を教えてください。

（検討結果）紙おむつ専用袋の支給対象は、子供の年令、要介護度認定の程度、市の紙おむつ支給対象を受けているかどうかにかかわらず、実際に紙おむつを利用していれば、紙おむつ専用袋の支給の申請をいただければ対象とする考えです。専用袋の申請をしない場合は、燃やすごみとして出していただくこととなります。

スチール缶の引き取り業者（引き取り条件）

伊予資源（分別できていること）、

酒井興産、泉金属商会（分別できていること、及び持ち込みすること）

現在、集団回収の資源ごみを扱っている業者に確認した状況です。詳しい条件などは、各業者に直接おたずねください。